

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【会社名】	株式会社サンマルクホールディングス
【英訳名】	Saint Marc Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片山 直之
【本店の所在の場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 網嶋 耕二
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 網嶋 耕二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第25回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

株主に対する剰余金の配当に関する事項

当社普通株式1株につき金33円

効力発生日

平成28年6月29日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

減少する剰余金項目及びその額

繰越利益剰余金 1,200,000,000円

増加する剰余金項目及びその額

別途積立金 1,200,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、片山直之、藤井律子、尾崎人士、浅野克彦、綱嶋耕二、木村真一及び中川雅文を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、北島久を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額450百万円以内(うち社外取締役分50百万円以内)とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	178,214	190	0	(注)1	可決(99.32%)
第2号議案				(注)2	
片山直之	140,533	37,730	141		可決(78.32%)
藤井律子	174,944	3,319	141		可決(97.50%)
尾崎人士	174,958	3,305	141		可決(97.51%)
浅野克彦	174,953	3,310	141		可決(97.50%)
網嶋耕二	174,957	3,306	141		可決(97.50%)
木村真一	174,175	4,088	141		可決(97.07%)
中川雅文	172,721	5,542	141		可決(96.26%)
第3号議案				(注)2	
北島 久	138,325	40,079	0		可決(77.09%)
第4号議案	170,603	7,801	0	(注)1	可決(95.08%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上